

令和8年1月15日



箱根町記者発表資料

第72回文化財防火デーにともなう防火訓練について

1 目 的

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことから、毎年1月26日は文化財防火デーと定められています。この文化財防火デーの趣旨は、この日を中心として、文化財を火災、震災、その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護思想の高揚を図ることにあります。

箱根町でも例年、指定・登録文化財を対象に防災体制の強化を図ることを目的とした訓練を実施しており、本年は神仙郷において防火訓練を実施します。

2 内 容

防災訓練

- | | |
|----------|----------------------------|
| (1) 実施日時 | 令和8年1月22日（木）午前10時～ |
| (2) 場 所 | 神仙郷（神山荘）
(箱根町強羅1300-85) |
| (3) 実施主体 | 宗教法人 世界救世教 |
| (4) 協 力 | 箱根町消防本部 箱根町消防署 箱根町消防団 |
| (5) 訓練内容 | 連絡通報訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練、放水訓練等 |

照会先

箱根町教育委員会 生涯学習課文化財係
担当 松本

電話 0460-85-7601

メール shougai@town.hakone.kanagawa.jp